

第51回衆議院議員総選挙・第27回最高裁判所裁判官国民審査の投票日に当たっての福井県選挙管理委員会委員長談話

本日は、衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

衆議院議員総選挙は、政権を選択する選挙とも呼ばれ、依然として厳しい社会経済情勢の変化の中において、私達の暮らしや今後の国政のあり方を方向づける上で極めて重要な意義を持っています。

福井県選挙管理委員会は、この選挙の意義を深く認識し、県明るい選挙推進協議会や市町と一体となって、「投票権　だれかにたくさん　自分から」をキャッチフレーズに、投票率向上ときれいな選挙の推進を目指して各種啓発活動を実施してきました。

特に今回は、1月23日の衆議院解散から投開票までの期間が戦後最短の16日間での選挙となりましたが、知事選挙に続き、商業施設や移動式のもの等を含め、県内60か所に期日前投票所を設置して、制度のさらなる利用促進を図るとともに、SNSや動画サイトを活用するほか、子連れ投票を推進するキャンペーンをすべての投票所において実施するなど、若者を中心に幅広い世代に対して、投票参加を積極的に呼びかけました。

また、総選挙と合わせて行われる国民審査は、最高裁判所裁判官を罷免するかどうかを直接に決める誠に重要な意味を有するものです。

有権者の皆様におかれましては、選挙の大切さを十分認識いただき、良識に従い、自らの自由な意思と判断によって私たちの将来を託すにふさわしい候補者および政党等に、あなたの大切な一票を投じられるよう心から期待します。

なお、衆議院議員総選挙は小選挙区比例代表並立制であり、小選挙区選出議員選挙の投票と比例代表選出議員選挙の投票の二つがありますので、投票に当たっては、それぞれの投票方法に御注意いただきますようお願いします。

また、各市町選挙管理委員会におかれましては、知事および県議会議員補欠選挙に続き衆議院総選挙の期日前投票をはじめとする事務に御尽力いただいていることに、あらためて心から敬意を表します。

つきましては、引き続き厳正かつ公平を旨として、細心の注意を払ってその管理執行に当たられるようお願いします。

令和8年2月8日

福井県選挙管理委員会
委員長　吉川　奈奈